

需給検証委員会の報告を踏まえた今夏の電力需給対策の検討方針について（案）

平成24年5月14日
電力需給に関する検討会合
エネルギー・環境会議

1. 需給に関する認識

エネルギー・環境会議及び電力需給に関する検討会合は、需給検証委員会の報告を聴取した結果、特に関西電力管内における今年夏の電力需給に関して、昨年の東京電力管内で想定されたピーク電力不足よりも厳しい状況になる恐れがあることを確認した。

また、関西電力以外の地域でも、九州電力、北海道電力及び四国電力管内では電力需給の逼迫が見込まれるほか、全ての地域で、火力発電所の活用が増える結果、国富の流出が生じており、このまま放置すれば本年秋以降、電気料金上昇のリスクも高まることを確認した。

2. 節電目標

（1）関西電力管内

政府は、特に大幅な電力需給のひっ迫が見込まれる関西電力管内に関しては一昨年比▲20%程度（定着した節電分を除けば▲17.9%）と相当な規模の節電目標が必要と見込まれることから、数値目標を伴う節電（ピーク期間・時間帯における使用最大電力（kW）の抑制。以下同じ。）を要請する。

加えて、電気の使用制限令及び電源の脱落等万が一に備えたセーフティ・ネットとしての計画停電の準備の検討に着手する。その際、電気の使用制限令を始めとする対策のあり方については、対象となり得る地域の考え方よく聴取する。

（2）九州電力・北海道電力・四国電力管内

関西電力管内と比較すると規模は小さいが、予備率がマイナスと見込まれる九州電力、北海道電力及び四国電力管内については、それぞれ、一昨年比▲12%程度（定着した節電分を除けば▲5.2%）、一昨年比▲7%程度（定着した節電分を除けば▲4.9%）及び一昨年比▲5%程度（定着した節電分を除けば▲2.7%）の節電目標が必要と見込まれることから、数値目標を伴う節電を要請する。

さらに、今夏は全国レベルでも十分な予備率が確保されている状況ではないため、発電所のトラブル等が生じた際、他社からの融通が十分期待できない懸念がある。このため、特に上記3社の管内とも、稼働する最大電源の出力が供給力全体に占める割合が大きく、

その1機が脱落すると、約5～12%の供給力が一度に失われることを勘案し、万が一に備えたセーフティ・ネットとしての計画停電の準備についても検討に着手する。

(3) 東北電力・東京電力・中部電力・北陸電力・中国電力管内

上記各社管内の需給については、節電を定着することにより、対処可能である。

ただし、中西日本においては、関西電力管内を中心に需給ギャップが相当規模に及び、経済活動や国民生活への深刻な影響が懸念される中、需給検証委員会報告書で、広域レベルでの節電目標の共有の重要性が指摘されている。これを踏まえ、中部電力、北陸電力、中国電力管内の需要家に対して、一昨年比▲5%程度¹の数値目標を伴う節電を要請し²、融通余力を極力確保することにより、関西電力管内の節電目標を一昨年比▲20%程度から▲15%程度に、九州電力管内の節電目標を一昨年比▲12%程度から▲10%程度に、それぞれ低減することも検討する。

なお、東日本全体で見れば3%超の予備率が確保される見通しではあるが、北海道電力管内の需給逼迫の状況を踏まえ、東北電力及び東京電力管内の需要家に対しても、国民生活や経済活動に支障を生じない範囲で、数値目標を伴わない節電を要請する。その際、被災地においては、無理な節電を強いることのないよう配慮する。

(4) 全需要家に対する、ピークカットに加えた早朝と夜間における一般的な電力使用の抑制の要請

需給検証委員会の報告書において、早朝（7～9時頃）や夜（20～25時頃）の時間帯で節電し、揚水発電の放水時間を短縮することにより、揚水発電の供給力を増やす効果があることが明らかになった。従って、上記のピークカット（使用最大電力の抑制）に加え、（沖縄電力管内の需要家等を除く）東日本・中西日本の全ての需要家に対し、早朝と夜間（深夜まで）についても、国民生活や経済活動に支障を生じない範囲で一般的な電力使用の抑制を要請する。

(5) ライフライン・弱者・被災地等への配慮

電気の使用制限令・計画停電の準備及び節電目標の設定に当たっては、経済活動や国民生活への影響に鑑み、病院や鉄道などライフライン機能等の維持、弱者対策等に配慮するほか、特に被災地においては、無理な節電を強いることのないよう配慮する。

(6) 今後のスケジュール

¹ 中部、北陸、中国電力管内の今夏の電力需要見通し（定着した節電を反映したもの）は、それぞれ、既に一昨年比▲3.6%、▲3.7%、▲2.5%の水準。このため、一昨年比▲5%の節電目標を達成するために現状から追加で必要となる節電は、これらの数値と▲5%の差分となる。

² これに伴い、四国電力の数値目標も所与のものから見直す。

今後一週間程度で、対象となる地域の意向、対策の実効性などを考慮して、節電目標及び対策を明らかにし、エネルギー環境会議及び電力需給に関する検討会合の合同会合において決定する。

3. 節電対策

(1) 構造的対策

節電支援のため、エネルギー需給安定関連の平成23年度補正予算、平成24年度予算の執行を加速する。その際、関西、北海道、九州、東北及び四国を優先する。同時に、病院や鉄道などのライフライン機能の維持、弱者対策を徹底する。

また、エネルギー規制・制度改革アクションプランを着実に実行する。

(2) 需要の変動に効率的に対応する新たなピークカット対策

需給検証委員会報告書では、日によって大きく変化するピーク需要に対応するため、価格シグナルなどを活用した新しい需要制御対策（デマンドレスポンス対策）の導入が推奨されている。具体的には、新たなピーク料金の設定やネガワット取引の導入、電気の使用量に応じたインセンティブの付与などが考えられる。

政府として、これらの新しい需要制御対策について、今夏での実現に向けたアクションプランを速やかに策定する。

(3) 需要家の類型に応じたマニュアルの策定

各需要家の類型に応じた対応マニュアル（メニュー）を早急に準備し速やかに公表する。

4. コスト上昇への対処

燃料コスト増加に伴う全国レベルの電気料金上昇のリスクについては、電力会社に対して、さらなる経営効率化努力を要請するとともに、中期的な資源の安定獲得に向けた取組を進める。

ただし、燃料費の増加による国富の流出は既に昨年度から続いている。このままの状態が続ければ、24年度には約3兆円超（国民一人あたり約2.4万円）と試算されている。電力各社は先ずは積立金等を取り崩すことで対応しているが、この状況が継続すれば、電力会社が最大限の効率化を行うとしても、いずれ電気料金の上昇が避けられない状況となることが懸念される。これにより、電力多消費産業や中小企業への影響はもちろん、国民経済全体に甚大な影響が発生するリスクがあることに十分留意する。